

直轄事業と有料道路事業の基本的な 役割分担の考え方について

1. 直轄事業と有料道路事業の基本的な 役割分担の考え方の報告について

- 東京外かく環状道路(関越～東名)、名古屋環状2号線(名古屋西～飛島)は高速自動車国道であり、平成21年4月の第4回国土開発幹線自動車道建設会議において、直轄事業と有料道路事業による事業方式についての審議を経て整備計画が策定済みである。
- その後、平成23年12月に高速道路のあり方検討有識者委員会(座長:寺島 実郎(財)日本総合研究所 理事長)より「中間とりまとめ」が示され、「東京外環、名古屋2環などの大都市部の高速道路は、緊急性や周辺ネットワークとの整合性から、利用者負担による有料道路方式での整備を基本とすべきである。その際、様々な工夫を行ってもなお高速道路の利用者負担だけでは足りない分については、事業主体の責任を明確にしつつ、税負担も活用することが必要である。」とされたところである。
- これを踏まえ、平成24年度の直轄事業の事業内容を検討するにあたり、直轄事業と有料道路事業の基本的な役割分担の考え方を整理したので、社会資本整備審議会へ報告をするものである。

2. 報告対象事業の概要について

事業の概要

東京外かく環状道路

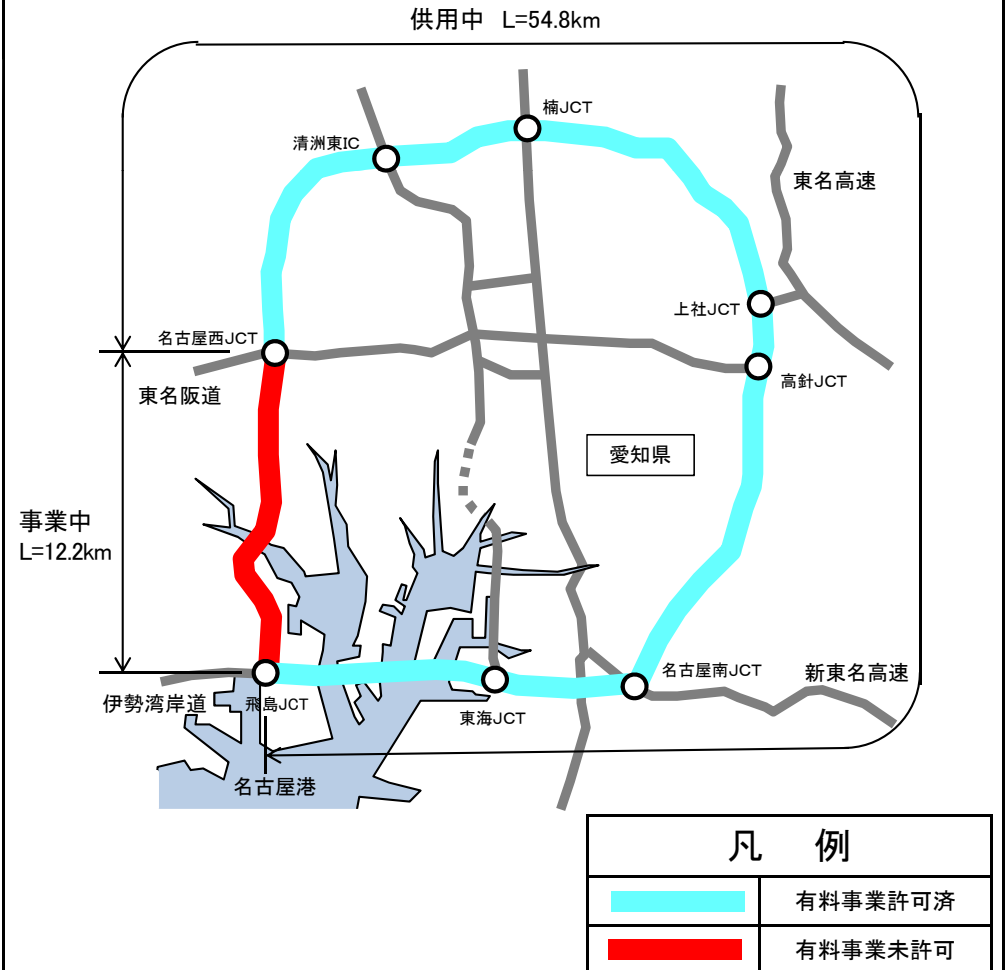
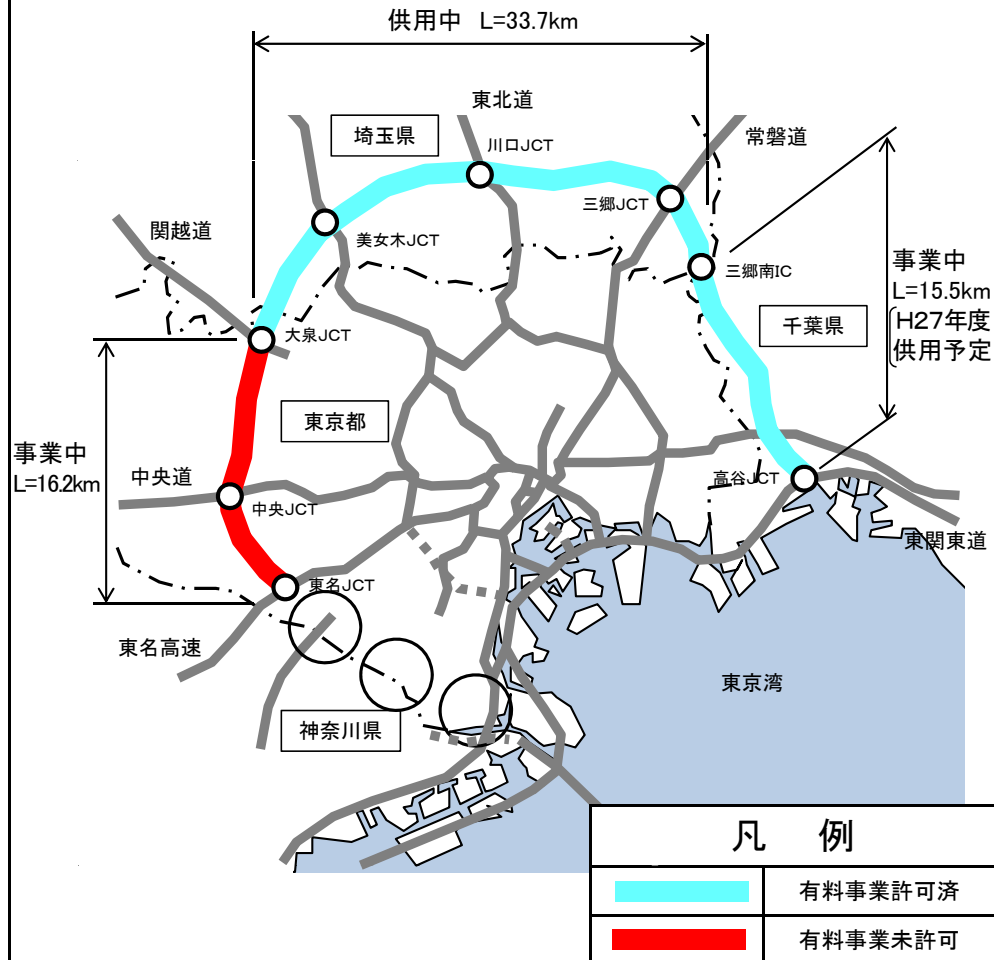
名古屋環状2号線

事業概要

○東京外かく環状道路は、東京都心から半径およそ15kmに位置する総延長約85kmの首都圏の環状道路
 ○都心への交通の適切な分散導入による交通の円滑化、環境改善、災害時の迂回機能の確保等を図る上で重要な役割を担う
 ○これまでに、約34kmが開通済み。現在、約32kmを事業中

○名古屋環状2号線は、名古屋市の外周部を通る総延長約67kmの環状道路
 ○名古屋市を中心に放射状に伸びる幹線道路を主要地点で連結し、名古屋都市圏をネットワークする上で重要な役割を担う
 ○これまでに、約55kmが開通済み。現在、約12kmを事業中

概要図

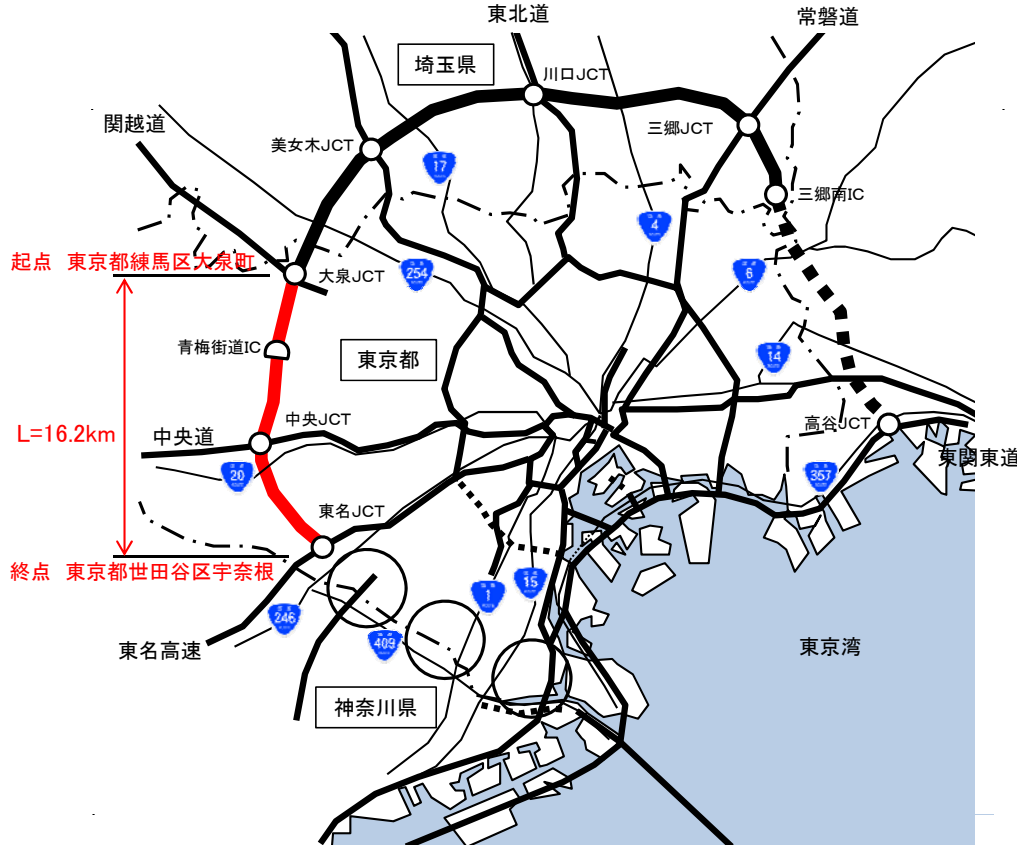


* 未供用のJCTは仮称

今回報告対象区間の概要

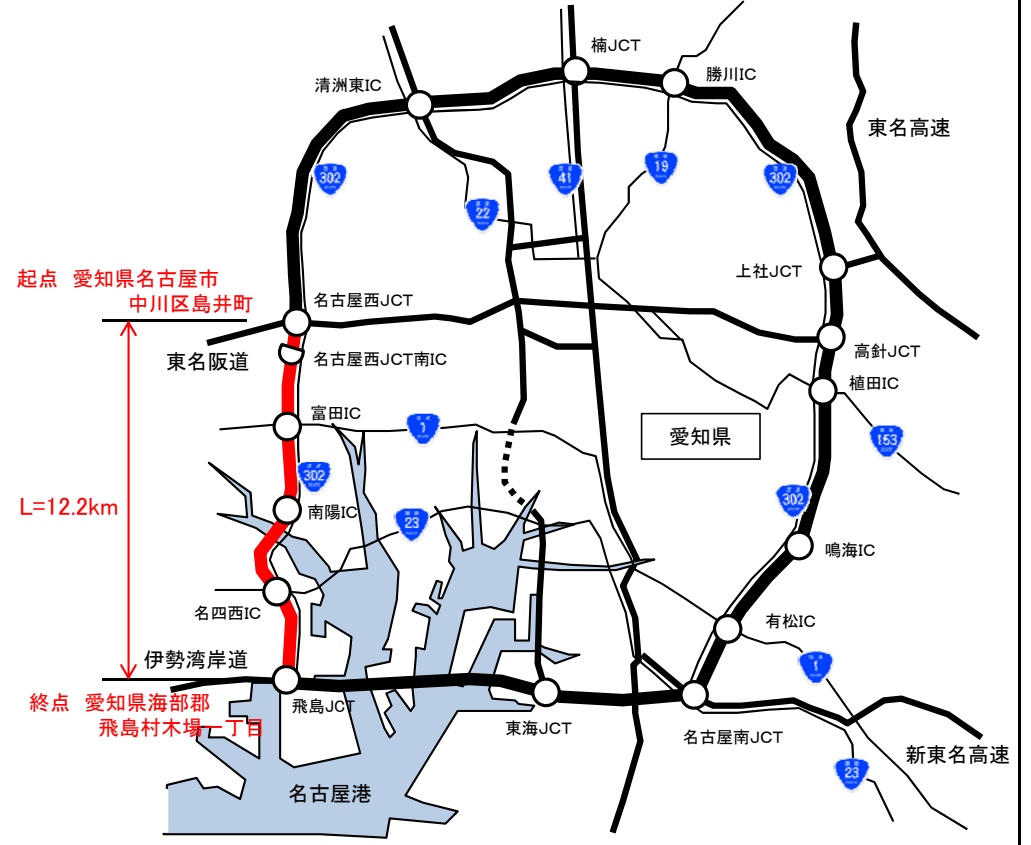
東京外かく環状道路

- 区 間：東京都練馬区大泉町～東京都世田谷区宇奈根
 ○延 長：16.2km（6車線、設計速度80km/h）
 ○全体事業費：1兆2,820億円
 ○経 緯：都市計画決定 平成19年4月
 事業化 平成21年度

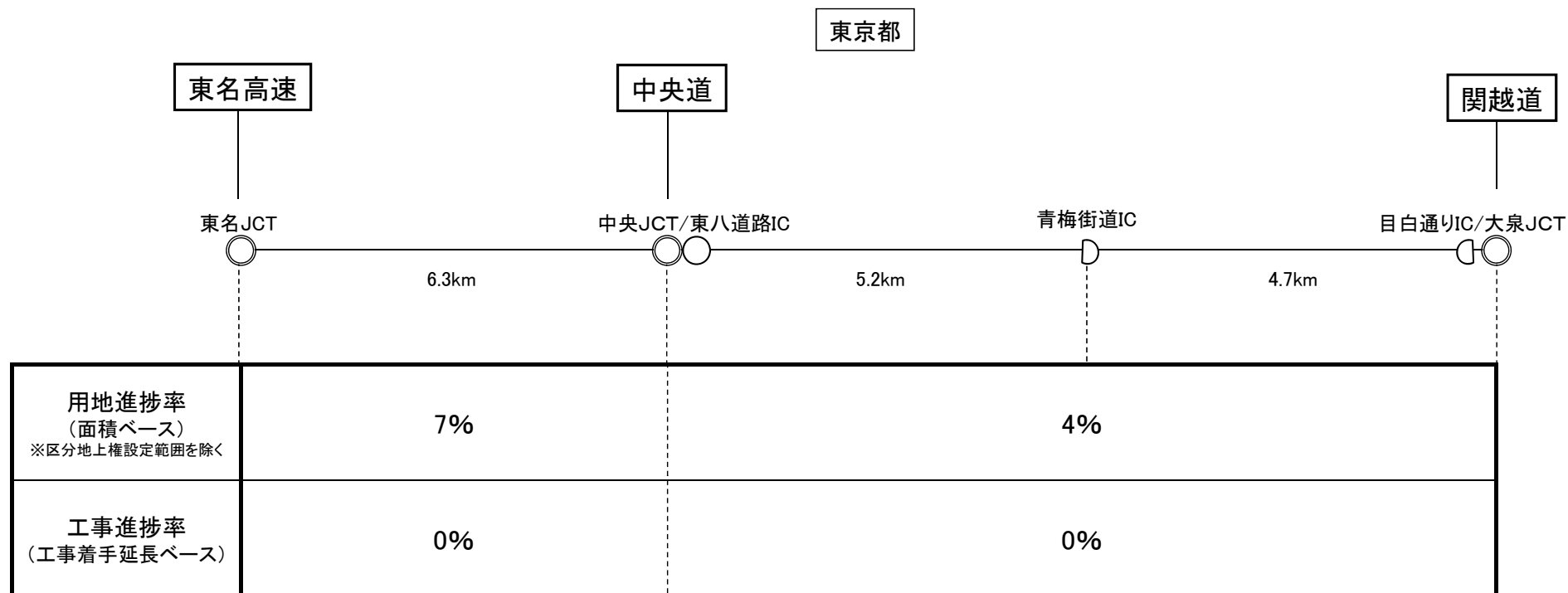


名古屋環状2号線

- 区 間：愛知県名古屋市中川区島井町～
 愛知県海部郡飛島村木場一丁目
 ○延 長：12.2km（4車線、設計速度60km/h）
 ○全体事業費：1,350億円
 ○経 緯：都市計画決定 昭和57年11月
 事業化 平成21年度

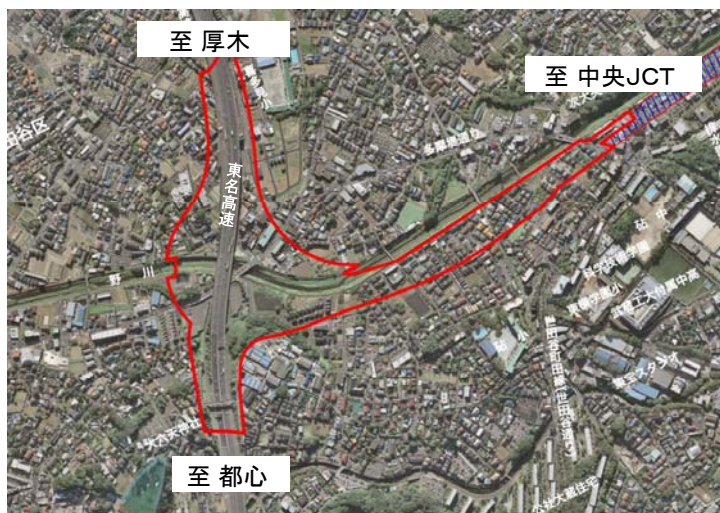


東京外かく環状道路(関越～東名)の進捗状況

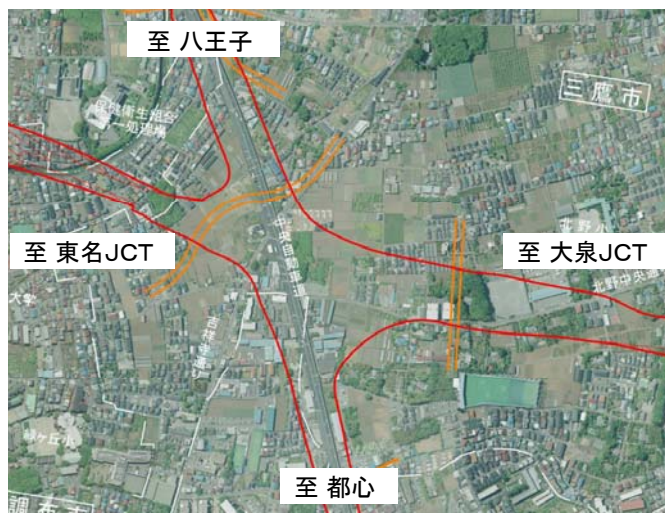


進捗率は、平成23年11月末現在

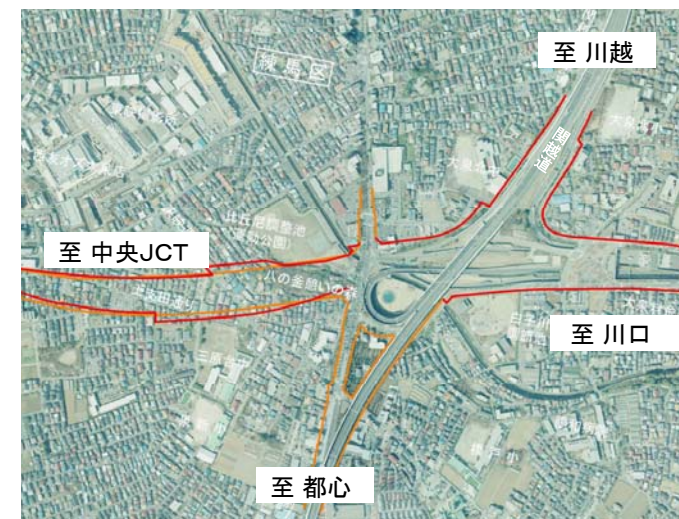
東名JCT予定地



中央JCT予定地

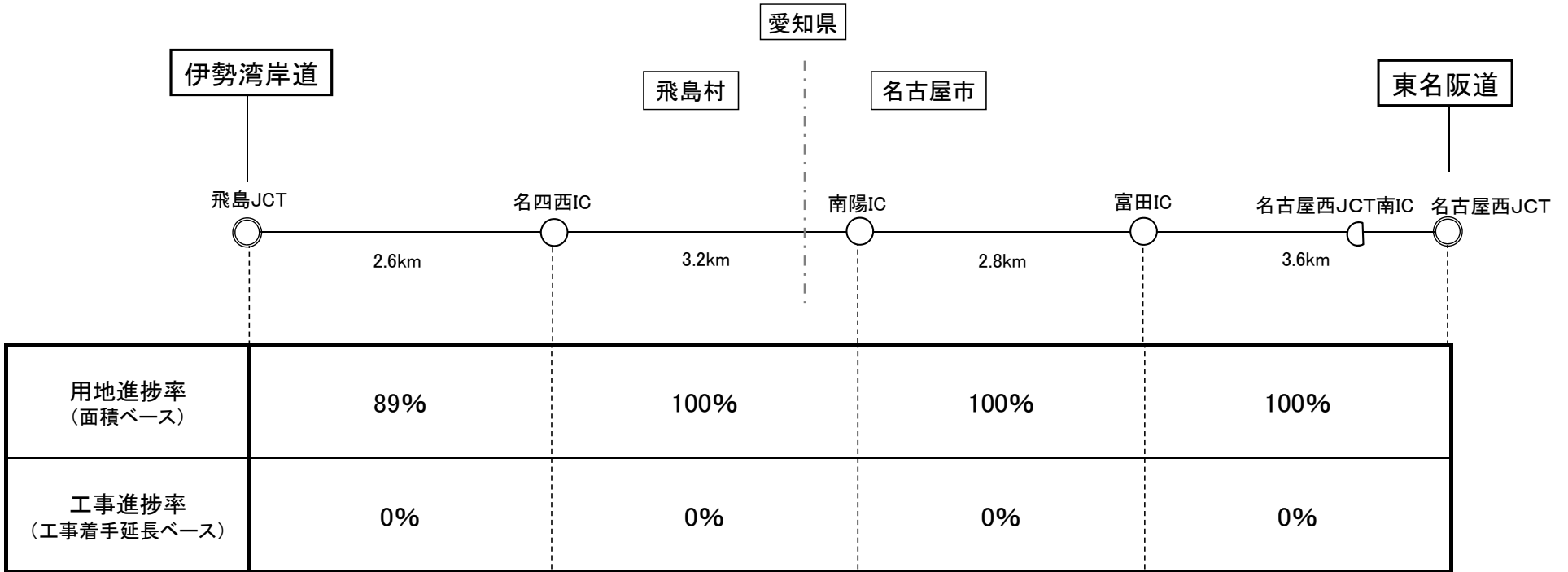


大泉JCT



* 未供用のIC・JCTは仮称

名古屋環状2号線(名古屋西～飛島)の進捗状況



進捗率は、平成23年11月末現在

飛島JCT予定地



名四西IC予定地



名古屋西JCT



* 未供用のIC・JCTは仮称

3. 報告事項

(1) 東京外かく環状道路(関越～東名)

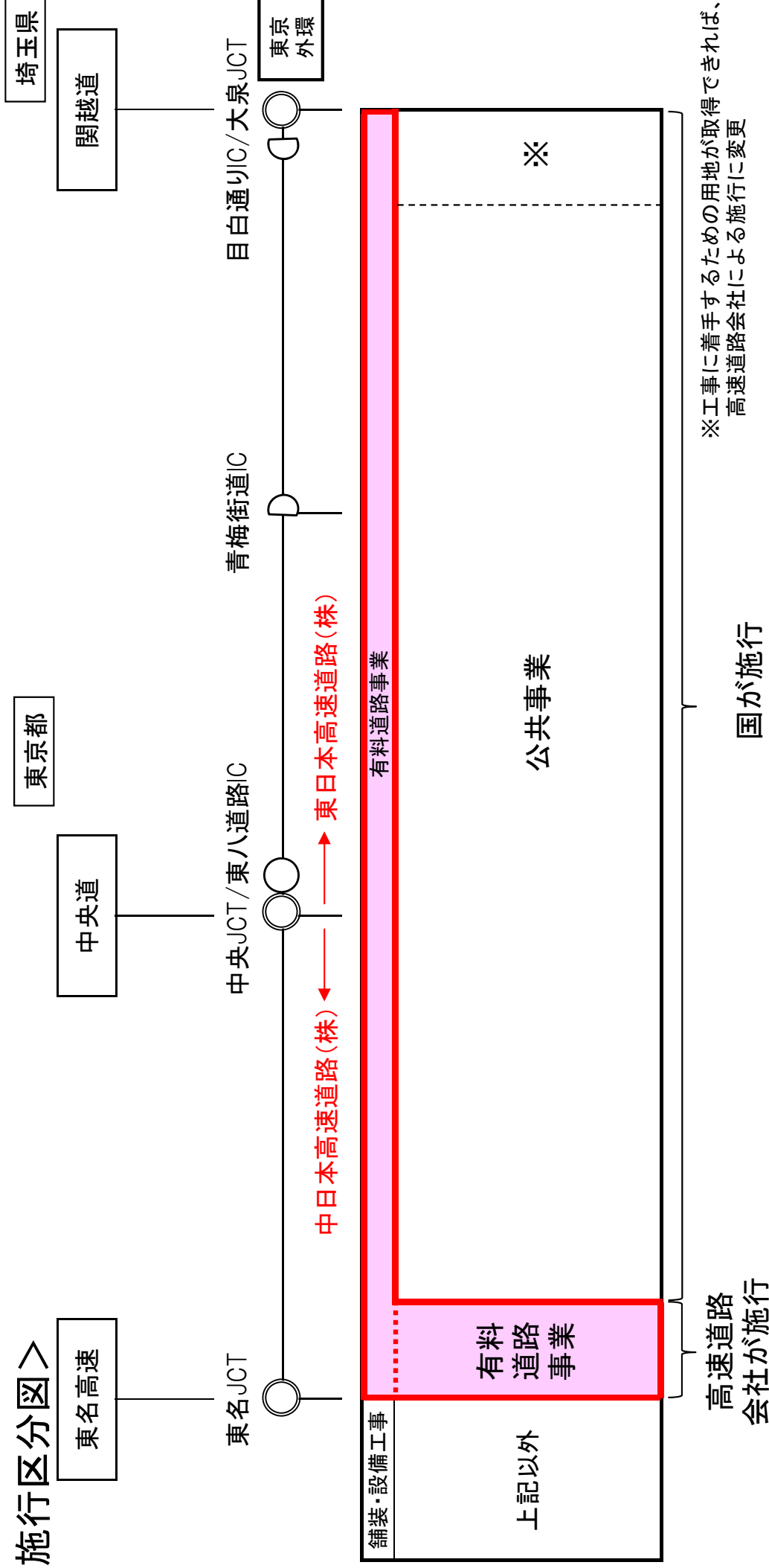
施行区分の考え方

○区間によって責任分担を明確化した上で、利用者負担(収入で賄える分)と税負担の組み合わせにより対応

○具体的には、

- ・効果的かつ効果的な管理を行うために、日常的なメンテナンスが必要な舗装や設備工事は有料道路事業者が実施
- ・東名JCT部については、効率的な整備を進める観点から、有料道路事業者が実施

<施行区分図>



3. 報告事項

(2) 名古屋環状2号線(名古屋西～飛島)

施行区分の考え方

- 区間によって責任分担を明確化した上で、利用者負担(収入で賄える分)と税負担の組み合わせにより対応
- 具体的には、
 - ・効率的かつ効果的な管理を行うために、日常的なメンテナンスが必要な舗装や設備工事は有料道路事業者が実施
 - ・JCT部については、効率的な整備を進める観点から、有料道路事業者が実施

<施行区分図>

